

2025年度事業計画書

定款第3条に定める目的に添って、定款第4条に定める事業を、2025年度は下記の通り実施する。

記

1. 基礎科学研究助成

- (1) 助成の趣旨
基礎科学研究の振興
- (2) 助成対象となる研究
数学、物理学、化学、生物学及びこれらの複合分野並びに工学の基礎分野における萌芽的研究。助成期間は1年もしくは2年。
- (3) 助成対象者
原則45歳以下の若手研究者。
①国籍に関係なく、日本の大学等の研究機関に所属し、申請に関する所属機関の承認が取れる者。
②①以外の日本国籍を持つ者、または日本に永住を許可されている外国人。但し、海外の大学等の研究機関に所属している者は、申請に関する所属機関の長の承認を得ることが必要。
- (4) 助成金
総額 2億円
1件あたりの助成額 最大500万円
助成件数の目処 40件程度
- (5) 募集・選考
① 完全公募
② 募集期間:4月15日～6月末日
③ 選考委員会で選考し、理事会で決定

2. 環境研究助成

- (1) 助成の趣旨
環境問題への取り組み
- (2) 助成対象となる研究
I. 課題研究
財団で設定したテーマの研究。助成期間は2年もしくは3年。
今年度テーマ:「地球のネイチャーポジティブを実現するための学際的または国際的研究」
II. 一般研究
環境に関する研究(分野は問わない)。助成期間は1年もしくは2年。
- (3) 助成対象者
研究者個人または研究グループ
①国籍に関係なく、日本の大学等の研究機関に所属し、申請に関する所属機関の承認が取れる者。
②①以外の日本国籍を持つ者、または日本に永住を許可されている外国人。但し、海外の大

学等の研究機関に所属している者は、申請に関する所属機関の長の承認を得ることが必要。

(4) 助成金

総額	1億円	うち課題研究	3,000万円(以下)
		一般研究	7,000万円(以上)
1件あたりの助成額	課題研究	最大 1,000万円	
	一般研究	最大 500万円	
助成件数の目処	課題研究	3件程度	
	一般研究	40件程度	

(5) 募集・選考

- ① 完全公募
- ② 募集期間:4月15日～6月末日
- ③ 選考委員会で選考し、理事会で決定

(6) 成果レビューと研究発表会の実施

2022年度以降の助成対象者から、2024年度中に受領した完了報告について、選考委員によるレビューを実施。その中から選定した若干名の研究者による研究発表会を実施する。研究発表会参加者は、選定された発表者に加え、選考委員及び元選考委員。発表者による研究内容の発表の後、選考委員との議論を行い、当該研究の進展に寄与することを目的とする。

3. 文化財維持・修復事業助成

(1) 助成の趣旨

文化の振興(文化遺産の次世代への継承)

(2) 助成対象となる事業

日本国内に所在する芸術的、学術的に価値のある、後世に継承すべき美術工芸品(絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、歴史資料、考古資料)の維持・修復事業

(3) 助成対象者

維持・修復事業の対象となる上記文化財の所有者(事情により管理者)

* 営利を目的とする法人及び営利あるいは私的鑑賞目的で文化財を所有または管理する個人は対象外

(4) 助成金

総額	7,000万円
助成件数の目処	40件程度

(5) 募集・選考

- ① 完全公募
- ② 募集期間:10月1日～11月末日
- ③ 選考委員会で選考し、理事会で決定

(6) 展示報告会

助成対象として修復が完了した文化財の中から、選考委員会の意見を参考にして事務局が選定したものについて展示報告会を実施。

- ① 展示点数:数点(年1回) 泉屋博古館東京での開催を予定。
- ② 展示点数:40～50点(5年に1回程度。次回は2026年度を予定)

4. 海外の文化財維持・修復事業助成

- (1) 助成の趣旨
文化の振興(文化遺産の次世代への継承)と国際相互理解増進
- (2) 助成対象となる事業
 - ① 海外に所在する芸術的、学術的に価値のある、後世に継承すべき美術工芸品及び遺跡の維持・修復事業
 - ② 上記の維持・修復に直接つながる事前調査
- (3) 助成対象者
維持・修復事業の対象となる上記文化財の所有者・管理者またはそれら文化財の維持・修復のための事前調査を実行する研究者
* 営利を目的とする法人及び営利あるいは私的鑑賞目的で文化財を所有または管理する個人は対象外
- (4) 助成金

総 額	3,500万円
助成件数の目処	15件程度
- (5) 募集・選考
 - ① 完全公募
 - ② 募集期間:10月1日～11月末日
 - ③ 選考委員会で選考し、理事会で決定

5. アジア諸国における日本関連研究助成

- (1) 助成の趣旨
国際相互理解増進
- (2) 助成対象となる研究
人文・社会科学分野等の研究で、何らかの点で日本に関連する事柄を対象とするもの
- (3) 助成対象者
アジア諸国(主として東アジア・東南アジア諸国を対象)の国籍を有し、日本以外に本拠をおいて研究活動を行っている研究者(個人または研究グループ)
* 日本に留学あるいは長期派遣・長期招聘される予定の人は対象外
- (4) 助成金

総 額	5,000万円
1件あたりの助成額	最大200万円
助成件数の目処	70件程度
- (5) 募集・選考
 - ① 完全公募
 - ② 募集期間:9月1日～10月末日
 - ③ 選考委員会で選考し、理事会で決定
- (6) 研究会
助成期間が終了し、完了報告を提出した採択者の中から、優秀な研究を若干名選び、研究会を実施

6. 修復文化財展示事業助成

- (1) 助成の趣旨
文化の振興(文化遺産の活用の推進)
- (2) 助成対象となる事業
住友財団の文化財維持・修復事業助成(「文化財維持・修復事業助成」及び「海外の文化財維持・修復事業助成」)により修復した文化財の展示事業
- (3) 助成対象者
上記助成により修復が行われた文化財の所有者・管理者又は当該展示を行う事業者
- (4) 助成金
総額 500万円
助成件数の目処 5件程度
- (5) 募集・選考
 - ① 公募(但し、対象となる文化財は、住友財団の文化財維持・修復事業助成により修復が行われたものであること)
 - ② 募集期間:10月1日～11月末日
 - ③ 選考委員会で選考し、理事会で決定

7. その他助成及び事業

- (1) 理事会の決定により下記の助成及び事業を行う。
 - ① 本財団の将来のプログラム展開上、意義大と思われる研究及び事業に対する助成
 - ② 緊急を要するもので本財団としての対応が必要と認められる研究及び事業に対する助成
 - ③ 本事業計画に掲げた助成プログラムと関連し、これを補充、強化する研究及び事業に対する助成
 - ④ その他本財団の目的を達成するために必要な事業
尚、特に緊急を要するものについては、会長・理事長の協議で決定し、理事会の事後承認を得るものとする。
- (2) 助成金
総額 1,000万円
1件あたりの助成額 定めず

以上